

主要事業の進捗状況等について

県立病院事業の取組状況について

県立病院事業の取組状況について

1 収益的収支の状況について

2021年度の決算見込では、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したが、経常損益は15.1億円の黒字となった。これは、がんセンターが実施した新型コロナワクチン接種事業や、精神医療センターと小児保健医療総合センターが新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるため病床を確保したことに対する補助金により、その他収益が増加したことによるものである。

【病院事業全体の経常損益】

(単位：億円)

		2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 決算見込
収 益	入院収益	164.0	160.0	152.6	154.0
	外来収益	117.5	117.3	119.9	117.3
	一般会計負担金	69.1	59.7	64.0	64.9
	その他収益	37.9	47.9	59.6	71.9
	計	388.5	384.9	396.1	408.1
費 用	給与費	180.8	176.4	176.6	173.1
	材料費	124.2	126.1	126.8	122.5
	その他費用	95.1	89.7	91.8	97.4
	計	400.1	392.2	395.2	393.0
経常損益		Δ 11.6	Δ 7.3	0.9	15.1

【病院別の経常損益】

(単位：億円)

	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 決算見込
がんセンター（病院・研究所）	5.2	1.1	5.3	10.7
精神医療センター	Δ 6.3	Δ 7.5	0.1	2.5
小児保健医療総合センター	Δ 1.0	Δ 1.7	Δ 5.3	0.8
旧がんセンター愛知病院	Δ 9.9	1.0	0.4	0.3
本庁等	0.4	Δ 0.2	0.4	0.8
計	Δ 11.6	Δ 7.3	0.9	15.1

2 次期中期計画骨子（案）について

(1) 計画期間

2023年度から2027年度（5年間）

(2) 役割及び基本方針

県立病院としての役割

高度・先進的な専門医療、救急、新興感染症対応等の不採算・特殊部門に関わる医療を提供

公営企業としての役割

医療の質の維持・向上を図りつつ、将来にわたって持続可能な安定した経営基盤を確立

改革の取組を推進

(3) 実効性の確保

病院事業庁長、がんセンター総長、各病院長等を中心に全庁的な体制で進捗管理を実施

外部有識者で構成する「愛知県病院事業運営評価委員会」において、進捗状況について年度ごとに客観的な評価・助言を受けて公表

取組の確実な実施

策定スケジュール

2022年8月 第1回運営評価委員会(骨子案の検討)
 11月 第2回運営評価委員会(素案の検討)
 2023年1月 パブリックコメントの実施
 3月 第3回運営評価委員会(最終案の検討)計画の策定・公表

基本方針

① 県内の中核機関としての役割・機能の発揮

がん、精神、小児の3つの専門医療において、地域医療を担っている市町村や民間の医療機関等と機能分担しながら、県内の中核機関として新興感染症等への対応も含め、役割を果たす。

② 高度で良質な医療の提供とエビデンスの発出

高度・先進的な専門医療の質の維持・向上を図りつつ、患者及び家族の皆さんに安心・安全な医療を提供するとともに、研究成果を世界に向けて発出する。

③ 県内の医療や研究の中心となる人材の育成

研修医や医学・看護実習生及び研究者等を積極的に受け入れて、県内の医療や研究の発展に寄与できるような人材を育成する。

④ 取組の見える化

3つの医療センターが提供する高度で良質な専門医療や患者支援・地域連携について、高評価を得ている治療・研究の実績等とともに、分かりやすく広く情報を発信する。

⑤ 持続可能な安定した経営基盤の確立

3つの医療センターそれぞれの経営の安定化を目指した検討と対応を進めて、経常黒字を達成する。働き方改革にも取り組み、将来にわたり持続可能な経営基盤を確立する。

(4) 各センターの目指す方向と主な取組

		目指す方向	主な取組
がんセンター		病院と研究所が一体となった「総合がんセンター」※1としての強みを発揮し、愛知県から日本をリードし、世界に発信できるグローバルで独創的ながん医療・研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防から診断・治療・共生まで全ての段階で、個々の患者に最良の高度・先進的ながん医療を安全に提供 ・低侵襲治療や新規薬剤の導入など、臨床研究の推進による先進的ながん医療の創出とエビデンスの発出 ・研究マインドを持つがん医療の次世代人材の育成 ・がんセンターの取組の見える化やがん関連情報の発信等を通じた県民へのアウトリーチの推進 ・がん医療の入院から外来へのシフトなど、将来のがん医療に向けた体制の検討
	病院	都道府県がん診療連携拠点病院※2、がんゲノム医療拠点病院※3として、先進的ながん医療を提供するとともに、県の中心的役割を担いつつ、地域の医療機関と連携し、県内のがん医療水準向上に貢献する。	
	研究所	がんの克服を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発研究から橋渡し研究まで独創的な研究を推進し、成果を世界に向けて発信する。	
がんセンター	精神医療	先進的な精神科医療のモデルとなる病院として、高度で良質な精神科専門医療を提供するとともに、救急医療や新興感染症への対応など県内の精神科医療のセーフティネットとしての機能や、精神保健福祉行政との連携及び協働の中核を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療や医療観察法等への積極的な対応 ・児童青年期、成人発達障害等の高度専門医療の充実 ・重症患者の治療依頼増につながる先進的な医療の拡充 ・アウトリーチ型医療（訪問支援）など精神科医療のモデルとなる取組の充実 ・柔軟で効率的な病棟運営等を通じた安定した経営基盤の確立
総合がんセンター	小児保健医療	県内唯一の小児医療専門病院として、高度で先進的な医療を提供するとともに、三次救急や周産期などの高度急性期小児医療や、新興感染症及び小児保健事業に、県内の中核病院としての機能を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の小児救命救急センターの活動強化による高度急性期小児医療の充実 ・小児心臓病センター及び高度治療を要する周産期医療の強化 ・他の医療機関では診療が難しい重症難治疾患に対する専門的医療の提供 ・小児保健事業における地域の行政機関・医療機関等との連携、協働 ・外来と病棟の効果的・効率的な運用や、患者増への積極的な取組による経営基盤の安定化

※1 総合がんセンター …………… 臨床現場である病院への橋渡し研究を推進することで、最先端のがん医療を提供するがんセンター

※2 都道府県がん診療連携拠点病院 …… がん医療水準の均てん化を図るため、都道府県の中心ながん診療機能を担うことを国が指定した病院

※3 がんゲノム医療拠点病院 …………… がんゲノム医療のための遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で行うことができると国が認めた病院

上記の主な取組のほか、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で示された内容を踏まえて整理する予定。